

## 令和 2 年度第 2 回東大阪市環境審議会議事録

1 日 時 令和 2 年 10 月 29 日 (木) 午後 1 時 00 分から 2 時 45 分まで

2 場 所 総合庁舎 18 階 大会議室

3 出席者

(環境審議会委員)

黒田会長、久委員、佐野委員、益田委員、広谷委員、越智委員、石井委員、濱谷委員、  
嶋田委員、林委員、安西委員、大原委員、松浦委員、阿蘇委員、平田委員、椎名委員、  
中山委員

(事務局)

千頭環境部長、巽環境部次長

環境企画課：道旗、伊藤、松井、山本、野山

### 4 会議要旨

事務局	(開会)
事務局	出欠の確認 (24 名中 17 名出席)
環境部長	(あいさつ)
事務局	委員、事務局紹介、資料確認
黒田会長	<p>本日の案件は「東大阪市第 3 次環境基本計画 (素案) について」となっているが、案件に入る前に、5 月の諮問以降、これまでの間に本審議会内に設置した学識経験者で構成される専門委員会において、計画内容について慎重な審議を重ねているので、専門委員会の委員長である久委員より検討経過についてご報告願う。</p>
久委員	<p>それでは、東大阪市第 3 次環境基本計画策定のこれまでの検討経過についてご報告する。</p> <p>5 月の諮問の後、7 月に第 1 回専門委員会を開催し、本日お示ししている計画素案の前の計画骨子案について、大きなところで専門委員の先生方に色々ご意見をいただいた。その内容を受け、8 月に第 2 回専門委員会を開催し、本日提示した計画素案の 1 つ前の素案について審議し、本日の計画素案をお示ししている。</p> <p>第 2 次計画から第 3 次計画の改定にあたり、大きく方向性を変えさせていただいている。第 2 次計画の場合は網羅的に書かせていただいているが、第 3 次計画ではコンパクトに要点をしっかり記載するという方向性で進めている。関連計画が各ページにあるが、各分野にしっかりした個別計画があるので、その分野ごとの詳細については関連計画に委ね、そのエッセンスをこの基本計画で拾い上げていくということを考えて作らせていただいた。読んでいただき、柱がしっかりとおさえられているかどうか、要点がわかりやすく書かれているかどうか、さらには関連計画が分野ごとにあるが、その分野をつないだ時に東大阪市の環境計画として柱とつながっているかどうかという観点で委員の皆様にご意見いただければと思う。</p> <p>計画素案の詳細については後ほど事務局より報告させていただく。</p>
黒田会長	ご報告感謝する。詳細は事務局より、とのことなので、案件について事務局よ

	り説明をお願いします。
事務局	<p>これまでの検討経過をご説明する前に、まず東大阪市環境基本計画についてご説明する。東大阪市環境基本計画は、東大阪市環境基本条例に基づき策定している、東大阪市の環境の保全及び環境の創造を総合的かつ計画的に推進するための計画であり、そちらに記載した、生活環境、自然環境、都市環境、循環型社会、地球環境の5つの環境分野を定める。</p> <p>現計画である東大阪市第2次環境基本計画については、2011年度から本年度、2020年度までの10年間を計画期間としており、本年度末で計画期間満了を迎えることから、昨年度より次計画として、東大阪市第3次環境基本計画の策定に着手した。</p> <p>これまでの本審議会における検討経過だが、昨年度においては現計画における課題抽出とその総括を行ったのでそのご報告と、市民・事業者の環境に関するアンケート調査と環境をテーマとした市民懇談会の実施結果についてご報告した。</p> <p>その総括の内容を踏まえ、本審議会において、次計画策定に向けた検討として「10年後の東大阪の環境」をテーマとしてご議論いただいた。ご議論いただいた内容については提言書として取りまとめ、今年3月に市長へ提出、報告させていただいている。提言書については、参考資料1をご参照いただきたい。このようなプロセスとなった理由だが、本審議会委員の委嘱が昨年度末で終了し、今年度より新たな委員へ委嘱することとなったことから、昨年度の本審議会での検討経過を引き継ぐためである。</p> <p>今年度より次計画の内容の本格的な検討に入り、今年5月に書面開催とさせていただいた第1回本審議会において、次計画策定について諮問させていただき、計画策定の集中審議のため、本審議会内に学識経験者による専門委員会を設置した。諮問文については参考資料2、専門委員会委員名簿については、参考資料3のとおりとなっているので、またご参照いただきたい。</p> <p>諮問後は、これまで2回の専門委員会及び私共庁内での検討を経て、本日提示した計画素案を作成した。</p> <p>裏面をご覧ください。</p> <p>次に検討にあたり重視したポイントだが、2点ある。</p> <p>1点目は市民にとって分かりやすい計画ということで、専門委員会においてもご意見いただいていたが、計画全体のストーリー性、SDGs的な観点も含めた相互関連性、本市らしさなどに留意しつつ、市民の方が計画を手にとった際に、最後まで目を通してもらえるような計画を目指して検討した。</p> <p>2点目は本市の各個別計画との整合と施策体系の見直しということで、環境基本計画は、本市の環境分野における総合計画であることから、本市の各個別計画で立てている目標・指標や方向性について整合を図ることが可能な分野については、整合を図った。</p> <p>施策体系については、下図をご覧ください。左に現計画の施策体系図、右に次計画の施策体系図を示している。現計画の施策体系については、本日お配りしましたカラー刷りの概要版をお手元ご用意いただきたい。2回見開きを開いていただいた左ページが現計画の施策体系図となっている。まず左端にあるように東大阪市の目指す環境の都市イメージがあり、その実現に向けて5つの基本目標を定め、その下に17の施策の方向性を設け、その下に40の施策を設定している。</p>

さらにこちらには記載されていないが、その下に細かく 188 の施策（施策の小項目）、最終的にその下に本市の約 270 の行政事業を位置づけた。資料 1 にお戻りいただき、今回はこの施策体系を見直し、次計画では目指す環境像の下に 5 つの環境目標とその下に紐づく基本方針を示すシンプルな施策体系とした。計画素案の詳細については、後程ご説明する。

今後の策定スケジュールだが、日新高校にご協力いただき、高校生によるワークショップを実施予定としており、1 回目は今月 21 日に既に実施済みであり、明日 30 日に 2 回目のワークショップを実施予定としている。

11 月 13 日に第 3 回専門委員会、12 月 7 日に第 3 回本審議会の開催を経て、計画素案について庁内意見照会を行い、1 月上旬からパブリックコメントを実施したいと考えている。パブコメ実施後、2 月に第 4 回本審議会を開催したいと考えている。

それでは、計画素案についてご説明するので、資料 2 をお手元にご用意いただきたい。

#### （資料 2 の説明）

2 枚めくって 1 ページだが、「第 1 章 計画の基本的事項」として、導入部分となっており、このページで「計画の位置づけ」として、環境基本計画がどのような計画かの説明や、これまでの経過、関連計画との関係などを整理している。

2 ページをご覧ください。計画の期間は 2021 年度から 2030 年度までの 10 年間、計画の対象者は、市民、事業者、各種団体、行政、さらには市外からの通勤・通学者など市内に來訪するすべての人や事業者とし、計画の対象地域は東大阪市域とする。「計画の対象とする環境の範囲」については、環境基本条例で規定されている、生活環境、自然環境、都市環境、循環型社会、地球環境の 5 つの環境分野を設定する。

3 ページをご覧ください。5 つの環境分野について、本計画においてどのように考えるかを環境問題と関連して記載している。

環境問題は人間の活動が引き起こしたものであり、日本においては、公害問題が最初の環境問題だが、今では公害問題は私たち人間自身の手により克服されつつある。現在ではさらに大きな環境問題として、地球温暖化等の地球環境問題や廃棄物の問題を抱えており、解決していく必要がある。このような問題意識に立ち、5 つの環境分野を整理した。

まず私たちの生活は、地球からの様々な恵みを楽しむことにより成り立っており、私たちがこの地球に生かされている、この地球の一員であるということから、地球温暖化等の地球環境問題にまず意識を向けなければならないと考える。さらに私たちの生活が持続するためには、限りある資源を有効に活用した、環境負荷が少ない循環型社会を構築することも急務であると考えている。

この前提のもとに、本市域に目を向ければ、本市は「モノづくりのまち」であることから、本市における環境問題の原点は「住工混在」を背景とした公害問題である。生活環境を保全し、市民が健康で安心して暮らせることは重要であり、その解決に向け、これまで本市では独自の条例に基づいて公害規制や住工共生の取り組みを進めてきた。

その生活環境を取り囲むものとして、生駒山系の豊かな自然は、替えが効かない重要な自然環境であり、保全し、後世に引き継いでいく必要がある。さらに、生駒山系の自然や歴史的文化的な遺産を保全することで、本市らしい景観や街並みの形成につなげ、都市環境を築いていく必要がある。下に 5 つの環境分野の関係イメージ図を記載しており、地球環境保全・循環型社会の構築を前提（土台）として、本市の生活環境・自然環境・都市環境が成り立っていることを表している。

4 ページをご覧ください。コラムとして「地球の限界（プラネタリー・バウンダリー）」という内容を記載している。プラネタリー・バウンダリーは人間の活動が地球システムに及ぼす影響を評価する考え方の 1 つで、気候変動をはじめとする 9 つの項目の変化を評価している。現状の分析では、この 9 つの項目のうち、生物多様性の損失や気候変動等の 4 つの項目については、人間が安全に活動できる範囲を越えるレベルに達しているとされている。下の図で言うと、中心から外側まで着色している領域ほど危険であるということとなる。この考え方は「地球の持続可能性」と密接にかかわることから、この後に本計画でふれる持続可能な開発目標（SDGs）の基礎的な考え方となっている。

5 ページをご覧ください。「計画策定の背景」として、国際的な動向や、国・府の動向について整理している。

6 ページをご覧ください。SDGs の説明コラムを挿入している。

7 ページをご覧ください。「本市の概況」として、次の 8 ページにかけ、本市の地理的条件とその成り立ちについて記載している。これは環境に関係して、地球温暖化の影響により、本市は特に台風の強大化や短時間豪雨の増加に伴う水害や土砂災害が懸念されることのベースの説明となっている。

9 ページをご覧ください。本市では今後人口減少・高齢化が進むことが見込まれる中で、環境に配慮した取り組みを進めていくためには、子どもたちから高齢者まで幅広い世代の参加を促していく必要があると考えている。

10 ページをご覧ください。「第 2 章 基本構想」として、本計画における目指す環境像、基本方針・基本視点を記載している。まず「第 1 節 目指す環境像」について、「みんなでつなげる 豊かな環境・感動創造都市・東大阪～私たち一人ひとりの行動が未来を築く～」を案として記載している。この内容については、本日皆様方にもご意見をいただければと考えているので案としている。この案に対する事務局の考え方だが、資料 3 をご覧ください。チェックマークの 3 つ目だが、1 点目に今年 7 月に策定された、今後の本市のまちづくりの指針となる「東大阪市第 3 次総合計画」における将来都市像として「つくる・つながる・ひびきあう—感動創造都市 東大阪—」が示されており、総合計画は本計画の上位計画であることから、その将来都市像を踏まえる必要があること、また、より良い環境を築いていくためには一人ひとりの行動と協働（つながり）が必要であること、この 2 点を含め、「つながり」をキーワードとした案としている。資料 2 の 10 ページにお戻りいただき、「第 2 節 基本方針と基本視点」だが、まず「基本方針」として、SDGs の考え方と整合の取れた環境施策の設定・実行、市の個別関連計画との整合、市民・事業者等との協働の 3 つを基本方針としている。

11 ページをご覧ください。基本視点だが、環境・経済・社会の統合的向上、世界の環境の動き、日本古来の考え方を踏まえつつ、情報発信や子どもたちへの

教育・協働の取り組みを重視するものとしている。

12 ページをご覧ください。「SDGs と環境の関わり」について記載しています。SDGs の 17 のゴールの中には環境と直接関わりが深いゴールがいくつかありますが、一見すると環境と関係がなさそうなゴールであっても、環境と関係しており、このような相互関連性が SDGs の持つ特徴の 1 つとなっている。また環境、経済、社会の三側面と SDGs の関係を模式的に木の幹に例えれば、環境が経済・社会の根底にあり、その基盤上に社会経済活動が成り立っていることや、環境・経済・社会の統合的達成のためにガバナンス（協働による仕組みづくり）が不可欠であることが示される。

13 ページをご覧ください。12 ページの補足コラムとして、「食べ残しを減らす」を行動例として、SDGs 的な観点で考えれば、他にどのような側面での利益があるかを示している。

14 ページをご覧ください。「第 3 章 施策体系」として、目指す環境像実現のために 5 つの環境分野に沿って、各環境分野に環境目標を設定する。目標の記載順は先ほどご説明した本計画における 5 つの環境分野の考え方を踏まえたものとしている。各環境目標には進捗状況の確認のため、定量的な指標を設定し、その状況を把握、評価するものとする。さらに、環境づくりのための横断的な仕組みづくりも推進する。

15 ページをご覧ください。5 つの環境目標と関わりのある SDGs のゴールをアイコンと合わせて整理しており、次のページ以降にもアイコンを記載しているが、どの程度の関わりがあるゴールと結びつけて記載するかについては精査中であり、再整理する予定としている。

16、17 ページをご覧ください。「環境目標 1 地球にやさしい低炭素なまち」として、地球温暖化に関する内容となっている。地球環境問題については他にもオゾン層破壊や酸性雨などあるが、近年特に深刻になりつつある地球温暖化に内容を絞った記載としている。基本方針、指標については、今年 3 月に策定した東大阪市第 3 次地球温暖化対策実行計画（区域施策編）と整合を図り、基本方針として温室効果ガス削減の取り組みである「緩和策の推進」と地球温暖化の影響に備える「適応策の推進」、指標は本市域からの温室効果ガス排出量の削減率を設定している。内容を補足する意図で、コラムとしまして温室効果ガス排出量と電力の温室効果ガス排出係数について挿入している。

18、19 ページをご覧ください。「環境目標 2 環境負荷が少ない持続可能なまち」として、循環型社会に関する内容となっている。基本方針、指標については、現在改定中の本市一般廃棄物処理基本計画と整合を図り、基本方針として 1 つ目に「廃棄物の発生抑制、再使用、再資源化の 3R の推進」とその指標として、「家庭系ごみの 1 人あたり 1 日平均排出量」、「ごみの資源化率」を設定している。3R は取り組む順序が大事であることから、その啓発コラムを挿入している。

20、21 ページをご覧ください。基本方針として 2 つ目に「環境に配慮した廃棄物の適正処理の推進」、その指標として「焼却処分量」を設定している。コラムとして、本市が昨年度行った「東大阪市プラスチックごみゼロにトライ！宣言」とシェアリングエコノミーを挿入している。21 ページのシェアリングエコノミーのコラムについては、専門委員会でのご意見を踏まえ、モノを共有、シェアすることが環境配慮につながる行動でもあることを伝える意図で挿入している。

22、23 ページをご覧ください。「環境目標 3 健康で安心して暮らせるまち」として、生活環境分野の内容となっている。この分野の本市の関連計画はないが、基本方針は、これまでの取り組みの継続として「公害関係法令に基づく規制・監視による良好な生活環境の確保」と「有害化学物質に対する安心の確保」としている。指標は本市で測定している大気、水質等の環境基準達成状況を設定している。コラムとして、本市のこれまでの公害問題への取り組みについて挿入している。

24、25 ページをご覧ください。「環境目標 4 身近な自然をまもり活かすまち」として、自然環境分野の内容となっている。基本方針、指標については本市の都市計画マスタープランやみどりの基本計画等と整合を図り、基本方針は、「生駒山の自然の保全と活用」「水・みどり・歴史のネットワークを形成し、都市内にうるおいを導入」としている。指標は「市街化区域における緑地率」を設定している。コラムとして、私たちの暮らしが自然の恵みによって支えられていることを伝える意図で、環境省が展開する「つなげよう、支えよう森里川海プロジェクト」を挿入している。

26 ページをご覧ください。同じく自然環境と関係して、私たちの豊かな生活が生物多様性に支えられていることを伝える意図で、生物多様性についての啓発コラムを挿入している。

27 ページをご覧ください。これまでの内容から一旦離れ、閑話休題、トピックス的に「ICT の活用と環境」についてのコラムを挿入している。このコラムについても専門委員会でのご意見を踏まえ、ICT の活用が環境面の改善にもつながることを伝える意図で挿入している。

28、29 ページをご覧ください。「環境目標 5 快適に過ごせる魅力のあるまち」として、都市環境分野の内容となっている。基本方針、指標については、本市のまちづくりに関係する種々の計画と整合を図り、基本方針は「まちの美化推進と本市らしい景観の形成」と「快適で魅力あふれる都市空間の創出」としている。指標は、基本方針 1 については「地域清掃実施件数」と暫定で「文化財や地域文化資源を活用した事業の実施数」、基本方針 2 については、上位・関連計画で示されている指標を設定している。啓発コラムとして、移動手段の工夫により二酸化炭素を削減する「スマートムーブ」について、本市の特徴として鉄道等の公共交通機関が充実していることから、スマートムーブに取り組みやすい環境であることを伝える意図で挿入している。

30 ページをご覧ください。コラムとして、本市のまちの美化推進の取り組みとして、本市で実施している「市内いっせいきリーンアップ大作戦」について挿入している。

31 ページをご覧ください。同じくコラムとして、専門委員会でのご意見を踏まえ、水をキーワードとして、本市には多くの河川が流れていることから河川と環境のつながりについて記載している。

32、33 ページをご覧ください。「目指す環境像実現のための仕組みづくり」として、高齢者から若年層、子どもたちまで幅広い世代が環境に関わることができるような仕組みづくりを推進する。基本方針としては 3 つ考えており、1 つ目に「環境教育・学習の推進」として、子どもたちへの環境教育、また生涯学習的な観点で幅広い世代への環境学習を推進したいと考えている。2 つ目に「情報発

	<p>信ツールやイベント等を活用した啓発」として、我々からの環境に関する情報発信や市主催に限らないイベント等での啓発を行いたいと考えている。3つ目に「市民や環境団体への側面的支援」として、我々環境企画課で所管している豊かな環境創造基金の活用促進や環境活動団体どうしの交流促進を図りたいと考えている。</p> <p>次の 34 ページだが、日新高校でのワークショップや昨年実施した市民懇談会の内容について記載予定としており、現在検討中である。</p> <p>35 ページをご覧ください。「第 4 章 計画の推進体制」として、まず「総合的な体制づくり」について記載している。市民、事業者、各種団体、行政を取り組み主体として、協働・連携により推進する体制としており、現計画と変更はない。</p> <p>36 ページをご覧ください。「計画の進捗管理」については、PDCA サイクルを活用するが、各工程の取り組み主体には協働で本計画を推進するという観点で、行政だけでなく市民や事業者等の各主体も含めている。また、適宜新たな環境指標の採用や目標数値の新規設定や修正を行い、計画の実効性を高めたいと考えている。</p> <p>37 ページをご覧ください。38 ページにかけて、「各主体による環境配慮行動」として、本計画を推進するにあたり、市民や事業者、行政がどのような行動をとればよいかの指針を示している。この部分についても本日委員の皆様にご意見いただければと考えている。</p> <p>最後に 39 ページをご覧ください。このコロナ禍の状況での計画策定となったことについて、専門委員会でもご意見いただいたことから、コラムとして、新型コロナウイルスと環境について、コロナ禍が環境面や経済面において必ずしも負の側面ばかりがあるものではないことを記載している。</p> <p>以上で本日案件の説明を終了する。</p>
黒田会長	事務局より説明があったが、この件についてご意見等はないか。
大原委員	<p>7 ページの第 3 節の本市の概況の 1. 地理的条件、次のページで、2. 本市の地理的成り立ちということで災害について記載されているが、東大阪の地理的な交通面で 2011 年から 2020 年までの第 2 次基本計画では完成されていなかった鉄道ができてきている中で、駅前広場も整備されてきている状況である。第 3 次計画では 2030 年までだが、瓜生堂の方にも駅ができると聞いているので、本市の概況の中に駅の配置図を付け加えていただいて、24 ページの基本方針 2 の中の「市民生活にうるおいとやすらぎを提供する環境を確保するため～河川の緑化等」のところ「等」となっているが、ここに市内の駅前広場の緑地を具体的に記載していただきたい。</p>
事務局 (松井)	<p>本市の鉄道は駅数も多く、発達しているところは本市の大きな特徴も 1 つでもある。それだけ公共交通機関を利用して二酸化炭素の排出削減の取り組みにつながるようなインフラも整っているため、本市の特徴として内容を記載するかどうか検討させていただく。</p> <p>24 ページの内容については「都市計画マスタープラン」の内容を記載しているところであり、いただいたご意見を参考に原課と調整して検討したいと思う。</p>

中山委員	<p>まず1点目は、10ページの目指す環境像のタイトルのところで、「みんなでつなげる～」を東大阪はまちづくりを大きく掲げているので、「みんなでまちづくり」に変えてはどうか。</p> <p>2点目は、11ページの(3)日本古来の考え方について、「もったいない」と言われている中で、最近の傾向で食べ放題が多いのではないかと考えていて、東大阪では食べ放題という風習、キャッチフレーズをなくしてはどうか。</p> <p>3点目は、(4)環境に関する情報発信について、「子どもたちに対する働きかけ」と書いているが、子どもに対する発信だけじゃなく、大人も子どもも両方に発信が必要ではないか。</p> <p>4点目は、(5)協働の取り組みについて、高井田地区と石切地区では環境が全く違うので、地域によってまちの進め方も変わってくると思う。なので、山間部と高井田地区でメリハリをつけた指針にしていきたい。</p>
事務局 (松井)	<p>1点目の「みんなでまちづくり」にしてはどうかという意見だが、ここでいう、「つなげる」という言葉のイメージとしては、「引き継ぐ」というイメージで、条例の基本理念にもあるが、環境を次世代につなげていきたい、という思いがあつてこの言葉を選択している。ご意見を踏まえてもう一度考えさせていただきたいと思う。</p> <p>2点目の(3)日本古来の考え方について、食べ放題の風習に対する環境部からのアプローチとしては、18ページに循環型社会の内容の食品ロスの問題が顕在化してきているというところで、この問題については改定中の廃棄物処理基本計画の中でも削減目標を定めて進めていくと聞いているので、環境部としては、必要な分だけを食べる・買うということを啓発して進めていこうと考えている。</p>
事務局 (伊藤)	<p>3点目の(4)環境に関する情報発信について、とりわけ、子どもたちに対する働きかけを推進と記載しているが、2050年に温室効果ガス実質排出ゼロを掲げていることから、とりわけ子どもたちにと記載している。もちろん大人に対する働きかけも必要であるとは考えているので、今後検討させていただく。</p>
事務局 (松井)	<p>4点目の(5)協働の取り組みについては、地域の特徴ということで、東大阪市の山間部、旧でいうと3市にわかれている、東地域と西地域で町の特徴が大きく異なっている。この部分は専門委員会でもご指摘いただいているところである。1つは地域の実状に応じた活動の支援をできればと考えてはいるが、内容が不足しているということであれば、東大阪市の特徴の内容として入れられないかということは今後検討させていただく。</p>
黒田会長	<p>食べ放題というのは13ページのSDGsの観点で盛り込めばいいのではないかと個人的には思う。</p>
益田委員	<p>3ページの本文の上から3行目「今では公害問題は私たち人間自身の手により克服されつつありますが～」とあるが、「今ではこれらの公害問題は～」に変えていただきたい。なぜかという、公害という言葉の意味として、人因汚染のものだけではなく、人の生活に迷惑をかけるものは、原因を問わず公害というので、今現在公害という言葉は使っていないが、地球温暖化というのは明らかに公害である。温暖化の問題というのは、二酸化炭素をごみとして捨てる、熱をごみとして捨てるということで、汚染の問題と根は同じようなもので、地球環境問題の多くの問題は公害である。そういった視点が必要で、言葉の使い方に注意していただきたい。</p>



事務局 (道籐)	<p>頂いたご意見で修正させていただく。ここで使用している公害はいわゆる四大公害をはじめとする法的に定義した公害を指しているもので、その定義外の公害というとなんなものがあるので、誤解がないような表現に修正させていただきたいと思う。</p>
平田委員	<p>今回「豊かな環境・感動創造都市・東大阪」という中で感動という言葉が盛り込まれているのが印象的である。14 ページに新しい体系があって、この感動というのは、どこにどんな風に盛り込まれたのかっていうのを教えていただきたい。</p>
事務局 (道籐)	<p>この「感動」の文言は、次年度からの本市のまちづくりの総合的な計画として第3次総合計画を策定しており、その将来都市像が「つくる・つながる・ひびきあうー感動創造都市 東大阪ー」となっている。当然、総合計画に基づき、その下の個別計画として環境基本計画が位置付けられているので、総合計画の将来都市像とリンクすることから引用している。総合計画で位置付けた感動するような都市を2030年には目指す、それを下支えする計画であり、我々もその1つのパートを担っていると考えていただければと思う。目指す環境像はこれで決定ということではなく、案として示しているの、委員のご意見をいただきたいと考えている。</p>
益田委員	<p>みなさんのご意見を聞いて思ったが、「みんなでつなげる」というこのキャッチコピーについて、先ほどご説明いただいて、よい環境を未来に継承したい気持ちは分かったのだが、このままだと意味がわかりにくいというか、漠然としすぎている。みんなでつくるか、未来へつなげるか、そういう言葉にしないと分かりにくい。もし、継承が重要であるとするならば、「未来につなげる」といった表現がいいかもしれないが、まちづくりということであれば、「みんなでつくる」でもいいと思うが、もう少し言葉を工夫された方がいいでないかと、みなさんの話を聞いて思った。</p>
事務局 (道籐)	<p>いただいたご意見で検討させていただく。この「つながる」という文言を用いているのは、専門委員会で審議いただいた中で、「つながり」をテーマとして策定を進めている。今回5つの環境分野はそれぞれ関連するつながりを意識する中で、例えば東大阪と日本全体のつながり、世界とのつながり、計画の中でもお示しさせていただいているのだが、資料2の計画素案31ページに「水」というテーマで、例えば、東大阪に流れている川にポイ捨てをすれば、そのゴミが海に流れて海洋プラスチック問題となり世界を汚染するということを記載している。その問題で言えば、例えばスターバックスコーヒーがプラスチックのストローをやめる契機となったのがウミガメの鼻の中にストローがささっていたという映像がある。実はそのストローが日本製で私たちが捨てたストローがそこに刺さっているかもしれない。環境分野の互いのつながり、地域・国・世界と自分たちの身近なつながり、こういったものを認識してもらいたいと考えている。そのキーワードを目指す環境像に込めたが、確かにそういったものを一言で表すのは難しいので、またいろいろご意見いただきながら、市民にとっても分かりやすいキャッチフレーズを検討したいと考えている。</p>

松浦委員	<p>「つながる」ということで、環境は現在の環境そのままつなぐと大変なことになる。つなげていくだけではいけない。未来の子供たちのためには温室効果ガス実質ゼロにしようと言われているぐらいなので、つなげていったのでは大変な環境になる。元に戻らないといけない。その意味ではこのつながるは絶対にいけない。</p> <p>未来の子供たちのためには、今現在の私たちの生活環境をどうするかっていう根本的なところで考え直してもらわないと大変なことになっていくので、そういうところを言葉でお願いしたい。</p>
大原委員	<p>目指す環境像の部分の意見を言っても難しいと思うので、みなさんにカードを無記名で一枚書いていただいて、また専門委員会で決めていただいたらどうか。ここで言うと話が違うようになっていきそうな気がするし、言葉としても決まっていかないうような気がする。</p>
黒田会長	<p>新しく斬新なご提案が良いのではないかとと思うがいかがか。では、今日の終わりまでに各自いいと思う目指す環境像のキャッチフレーズを書いて提出してもらおうということで事務局、よいか。</p>
事務局 (松井)	<p>13日に予定している専門委員会を予定しているので、そちらの方で学識経験者の方々に提示させていただき、確かに松浦委員のおっしゃるようにつなげていくだけでは今の環境の状況というのがよくなってきている部分もあるのだが、この基本計画のそもそもの役割として環境の保全と及び創造となっているので、よりよい環境をつくりながらつなげていくということが大事だと感じている。先ほど、大原委員からいただいたところと合わせて、次回専門委員会の方でご議論いただくかと考えている。</p>
黒田会長	<p>今日の終わりまでに紙1枚無記名でご自分のいいと思うキャッチフレーズを提出していただくと。</p>
事務局 (松井)	<p>言葉で書くのが難しければ、こういったものもいいのでは、などでも結構なので、ご意見集約させていただき、また、考えさせていただければと思う。</p>
椎名委員	<p>この基本計画は全部読ませて頂いたが非常に良く出来ている。ただ最後まで読んで感じたことは具体的に何をするのかということだ。プラスチックゴミを減らそうというのなら具体的に何をどうすれば減るのかももう少し考えるべきで、これは、個人の意識や気持ちの問題だけではない。今、スーパーのレジ袋が有料化となり何が始まったかという、うちの家内もそうだがスーパーのレジ袋の代わりにホームセンターなどにレジ袋を買いに走ることが起こった。コストが安いのでこういう方は結構多いと思う。では、何のためにレジ袋を有料化したのか、となる。プラスチックゴミを減らすための具体的な議論をする必要がある。審議会でももう少し生産的な議論が出来ないものか。腹立たしいところがある。</p> <p>一つには、前回の審議会でも話しをしたが、家庭ごみを回収する際専用の紙製のごみ袋にすることは出来ないのか。10年以上前から回収専用の紙袋を使っている自治体がある。何故この東大阪市では出来ないのか。出来ない理由を明確に説明願いたい。コストの問題なのか。</p> <p>もう一つは、今回コロナの状況の中で我々も含めて多くの行動変容が起きた。私も年齢等を考え免許の返納を考えているが、住んでいる地域は大変坂も多く布</p>

	<p>施などのような平坦地ではない。コストの問題等もあって出来るかどうかは分からないが、電気で動くコミュニティバスの運行を考えて貰いたい。東京のある自治体では既に運行を行っている。この電気コミュニティバスは非常時には緊急電源として使うことが出来る。このようなコミュニティバスを必要などころにある程度走らせて貰えば、高齢者の免許返納も進み、イコール、自動車の台数も減って二酸化炭素の排出削減にもなる。台数を多くとは言わないが必要性の高いところだけでもどの程度のコストが掛かるのか、費用対効果もあるのですぐには言わないが、是非検討して頂きたい。</p> <p>審議会では具体的な議論が聞けると思って参加したのだが、言葉や表現の問題に意味が無いとは言わないが、そればかりではどうかとも思う。</p> <p>この基本計画は良く書けている。その基本計画の中身に我々の生活から近いところで具体的なアプローチが出来るような議論をして貰えたらと感じた。また、先ほど提案のあった一人一つのキャッチフレーズを紙に書いて提出する意見には反対である。余り意味があるとは思えない。</p>
黒田会長	<p>椎名委員のおっしゃることは分かるが、これは第3次環境基本計画に対するキャッチコピーを考えるということであり、この場で具体的な話をするという事ではない。案としてもっと具体的に書き込め、というご意見であればそういう見方もあるのかもしれないが。</p>
椎名委員	<p>資料2の計画素案16ページに「地球にやさしい低炭素なまち」という箇所があるが、具体的な施策として電気自動車による地域コミュニティバスの導入というように形で考えられないか。</p>
松浦委員	<p>基本計画なので、この中に具体例を次から次へと入れるとこの厚さではなくなり、際限がない。私達も環境について老人大学の方でプラスチックごみゼロ宣言をさせていただいたので、それに対して市民一人ひとりが何をしなければならぬかということについてみんなで話し合う内容を決めていくなど色々行っている。今1つ例を挙げたが、その他にも清掃、美化の問題については、どうしているかということで、各地域で活動するように、私たちのところでは話し合っている。具体例をいれていけば、啓発的なところで、市政だよりなどへ出していただき、実践していただきたいと思う。</p>
阿蘇委員	<p>松浦委員の意見に反対する内容となるが、第2次計画と第3次計画を比較させていただき、資料1に記載の今回重視したポイントについて、提言書にも記載がある市民にとって分かりやすい計画というのが大きなポイントだと思うが、正直に言って今回の計画は全く分からない。何をやっていいのかがわからない、何をやるつもりかがわからない。漠然としており、特にSDGsを記載しているのが一番良くて、関係ない。SDGsを理解して記載しているのか、実際に意味がもっと違うと思う。第2次計画に近い内容の方が私は良いと思う。</p>

<p>事務局 (道簾)</p>	<p>整理させていただく。椎名委員が言う個別具体の議論というのは、会長の方からも話があったが、この環境基本計画における環境分野の中の個別の課題になってくるかと思う。以前より、紙のごみ袋の話はいただいており、実際にごみ問題については、循環社会推進課で検討を行っているところである。どこまで議論が進んでいるかについて私の方で責任ある回答は難しいが、紙のごみ袋はコスト面で難しいところはあるが、紙ではないが、行政として検討している面もあるとは聞いているので、循環社会推進課へ確認した上で、また別の機会にご報告させていただく。</p> <p>瓢箪山のコミュニティバスについて、電気で走るコミュニティバスは、災害時の非常用電源にもなり、災害対策や地球温暖化対策に関わってくるかもしれないが、コミュニティバスを走らせる行政目的は、まちとしての交通網をどう考えるかという公共交通の課題、それから高齢化等で行動できなくなった方への福祉対策ということになる。その前提として交通戦略あるいは高齢者へのサービスといったことが行政課題となっており、環境という側面の課題とは少し遠い面はあるが、その施策や事業に環境を付加することはこれらかの行政には必要になると考える。コミュニティバスは過去からの検討経過があり、コスト面がネックになっていたように記憶しているが、正確なところはわからないので、こちらについても関係所属へ確認した上で、また別の機会に報告させていただく。</p> <p>阿蘇委員からの第2次計画よりも第3次計画がわかりにくくなっているとのことのご意見については、コラムを活用しており、コラムに目を通していただくだけでも少しは環境について理解いただけるものとしたと考えている。また、資料2の計画素案37ページに記載の環境配慮指針をもう少し具体的に記載することで、それぞれの主体が何をするか分かりやすく記載したいと考えている。SDGsのご指摘については、市の第3次総合計画や昨年度本審議会でもご議論いただいた地球温暖化対策実行計画区域施策編にも盛り込んでおり、その他市の様々な計画に既に盛り込まれているので、環境基本計画から省くことは難しい。SDGsについては捉え方が様々あるが、「つながり」を意識できるようなツールであると考えている。例えば、資料2の計画素案13ページの「食べ残しを減らす」行動が一見すると関係がなさそうな海洋資源を守ることに繋がっており、このような相互関連性を表す1つのツールであり、使い方や考え方は様々あるかもしれないが、環境啓発のための1つの有効なツールと考えており、今後市の計画上必要になってくるものであると考えている。</p>
<p>中山委員</p>	<p>私はものづくりをしており、東大阪市として本当に考えていかなければならないから言うが、ものづくりというのは新しいものを作る、開発するのであって、古いものを作るのではない。だから皆で新しいものを作っていこう、ということをおっしゃった。それからごみ、環境問題で山間部、中間部、海岸部とあって東大阪はその上流、中間にあるので、環境を踏まえた表現をしなければならぬと考える。最近の雨、風でビニール袋、プラスチックが大量に川に流れ込むが、東大阪はその最終処理をしておらず、大阪市が処理しているのではないと思う。だから上流から流さないようにするということを表現することも大事ではないかと思う。上流からきれいにしているということをおっしゃるべきではないか。それともう1点は、定期的に川や公園の清掃をしているということをおっしゃっていただければと思う。</p>

<p>事務局 (道簾)</p>	<p>東大阪市はモノづくりのまちということで、その認識を持ちながら計画策定を進めている。山間部、中間部、海岸部ということについて、東大阪市は東側に緑が多くあり、中間部は都市として開発されて緑がやや少ないが、それを増やしていくということについては別途みどりの基本計画で検討している。上流からごみを出さないということについて、ご意見のとおりであり、我々一人ひとりがごみを出さないということ言えば啓発ということになってくる。以前からの経過で言うと、美化条例もあるので、条例を活用するということも考えられる。川の清掃については、コラム等に落としていければと考えている。</p>
<p>久委員</p>	<p>今までお話をお聞きして、何点か私なりに専門委員会の方で検討させていただければと思うことがある。</p> <p>まず 10 ページの目指す環境像について、今日の事務局の説明を聞けばその趣旨がわかるが、それを表す文章が計画本体にあまりないので、丁寧に説明することで理解が進むし、共有できるのではないかなと思うのでそこを補強すればよりわかりやすくなる。特にあまり触れられていないが、「私たち一人ひとりの行動が未来を築く」という部分が私もとても重要だと思っており、結局自分の今の行動が将来、未来へつながっていくということを伝えるためのサブの言葉なので、こころしっかりと市民の皆さんと想いを共有しておいた方がよいのではないかなということも含めて書き出していければと思う。</p> <p>阿蘇委員がおっしゃった SDGs の話だが、私もずっと環境問題を考えていて、最近の説明は「SDGs とは」から入る。しかしそうではなくて、SDGs とは SD、即ち「Sustainable Development」のゴールなので、持続可能な開発とは何かということから説明を始めた方がよいと思った。その中には環境、経済、社会の 3 つの持続があって、その 3 つがつながって持続性が発揮できるという話になっているはずなので、環境ばかりを考えてもだめで、環境、経済、社会のバランスを考えてどのように折り合いをつけていくのかというのが SDGs なので、そこをしっかりと書いていただくによりわかりやすくなると思ったので、そこを補強すればよいのではないかなと思う。</p> <p>中山委員がおっしゃった水の話だが、資料 2 の計画素案 31 ページに書かせていただいているが、もう少しわかりやすく表現する必要があるのではないかなと思っており、具体的には最初の 3 行目『「河川」をキーワードに水と環境のつながりをみてみましょう。』で終わっているが、そうではなくて河川を考えることによって様々なつながりが見えてくるということであり、山から平野そして海へと水が流れていくから、中山委員がおっしゃったように汚染物質も海まで流れてしまうので、中流域に位置する東大阪市の市民も注意しなければならないといったことや、あるいは緑がつながること、水がつながること生き物の移動ができるようになり、生き物が生き生きと生活ができるようになるといったように、河川を通じて様々なものつながりを考えるという 1 行、一言を入れれば、よりこの部分の趣旨がわかりやすくなると思った。</p> <p>それからどこまで具体的なところを入れるのかという観点は、根本的な問題とされており、先ほど私から説明させていただいたように第 2 次計画はかなり細かなところまで記載しているが、市の関連計画において細かい部分まで書かれており、そこへつなげられるように第 3 次計画には関連計画を記載していると思うので、関連計画を参照して、その関連計画が不十分であればその計画の方へ</p>

	<p>色々意見をいただく、というようなやり取りが今回はできればよいと思っている。逆にこの計画に書けば書くほど、松浦委員がおっしゃったようにどんどん分厚くなって読む気がなくなるということになるので、今回の第3次計画はさっと目を通して、東大阪の環境づくりがどのような方向で進められていくのかを重点的にお伝えできているのかどうかと観点で見たい。審議会についても先ほどあったごみや廃棄物の話で言えば、廃棄物等減量推進協議会があって、その協議会においてごみの減量化を考えていただいているので、環境審議会はそういうものに横串を刺して、対応としてトーンが揃っているかどうかや異議があったところを議論していくということで、様々な関連計画、審議会と本審議会や基本計画の関係の中で我々がどうあるべきかということをも議論していただければと思う。</p>
益田委員	<p>東大阪市だけではなく、他の自治体でも意見をうかがっていて、気になったことがあるが、この環境基本計画は基本的にある種の理念法である。だから理念を書き出すのが目的で、個別の具体的な政策を書くことは、環境基本計画の仕事ではない。そのあたりのことをあまり理解できない方が結構多くて、それは当然だとは思っているのだが、やはりその部分の説明が足りないのではないかと。ただ、環境基本計画が理念法だが大事だというのが、ここに書かれていることが元になって具体的な政策が進む。だからここに書かれていないことはなかなか取り上げにくいし、書いてないけどやろうとはなかなかならないが、書いてあればここに例えばごみを減らすようなことが書いてあれば、ごみを減らす政策をしないといけないというようなことになると思う。</p> <p>先ほどのコミュニティバスの問題も、先ほど東大阪市は交通網が発達しており便利と言っていたが、それは東西に限っており南北は決して便利ではないと思う。私も実家が東大阪にあるので、南北の不便さというのを痛感しているので、同じようにコミュニティバスがあればいいとは思いますが、その部分はこの中に、公共交通機関をできるだけ整備しようとか、高齢者に配慮しようとかいうようなところで書かれているのであって、そこを根拠にするのであれば、そういう政策は可能である。そのようなことをここに書かれてあれば、現実的に政策として実行できるし、していかなければならないということをわかるように書いておく必要があるのではないかと。この環境基本計画の最初のほうで、これは何のために作っているのか、この文書の役割とはいったい何なのかというのを市民の方やこういうものを読み慣れていない方のためにわかるように書いておくことは必要なのではないかと。</p>

<p>事務局 (松井)</p>	<p>先ほどの椎名委員からの引き続きの議論で益田委員のご意見があると思うが、この計画というのは益田委員がおっしゃっている通り、環境の総合計画ということで、どちらかというと抽象的な表現になり大きな方向性を示すところがあるというところがある。ただ椎名委員がおっしゃったような本当に環境を良くしていくための具体策というところを、先ほど久委員がおっしゃったようにこの審議会で共有させていただいて、それを各審議会なり個別の計画の推進のなかで我々のほうから働きかけていくという、つがいとなるツールを作っているというイメージで考えている。益田委員がおっしゃった、そもそもこの計画が何のためかというの、行政の言葉でいうと非常にわかりづらいところもあり、私の今日の説明で言えば、例えば「環境の保全及び創造に関する」という文言について、具体的にどういうことなのかわかりづらい部分があると思うので、そういったところを目的とあわせて整理して記載するような必要があると思う。</p>
<p>椎名委員</p>	<p>今、益田委員からお話しがあったが、私は基本計画（案）が理念を示すものであることは十分承知している。承知した上で申し上げている。この基本計画が環境の基本理念を示すものであるのなら、それはこの基本計画にほとんど書き込まれている。基本計画の中に具体的なものを個別に紐付けして細かく書き込む必要は無いし、又そういう趣旨のものでないことも承知している。ただ、私と中山委員は市民代表委員として議論に参加しており、何か意見を求められたら身近なところにある環境問題を取り上げざるを得ないし、その立場にあると思っている。</p> <p>身近な環境問題は、この基本計画の下にぶら下がっているということを理解して欲しい。今私が申し上げた具体的な問題は、環境基本計画が実施にうつされる時には市民が疑問に思ったり、望んでいることでもあると理解して頂き、この基本計画の総枠を作ってもらえれば良いと思っている。そういう意味で申し上げたことだ。だから、中山委員がおっしゃったプラスチック廃棄物が川上から川下へ流れ、そして海に流れ出すという問題も含めて、環境問題は非常に広くて深い大変な問題だと思っている。だからこそ、基本計画を作成するときは生活の様々な問題がフックして下にぶら下がっているのだと考えて作っていく必要がある。理念としての基本計画はこの素案で十分書かれており良く出来ている。</p> <p>基本計画素案としての審議であれば、概ねこの中身で良いのではないかと思う。</p>
<p>事務局 (松井)</p>	<p>どれだけ計画を作ってお題目を掲げたとしても、環境像でサブタイトルである私たち一人ひとりの行動が未来を築くというところで、やはりどう喚起していくか、環境を築いていくかというのをこの計画の周知、啓発のなかで進めていくのも大事だと思っている。言葉で並び立てるのは簡単なことであるが、方向性を示してあとは具体のところでは椎名委員がおっしゃるような意見をこの審議会等で今一度進めていかないといけないのではないかと考えている。</p>
<p>濱谷委員</p>	<p>この基本計画とかタイトルが付く中身について今いろいろ議論しているが、まず原理原則としてこれは我々人類にとって都合のいいように書いているだけである。今回コロナの一件があって、資料2の計画素案39ページにいいことが書いているが、この新型コロナウイルスを含め、感染症を引き起こすウイルスも生態系の構成要素であると。我々も生き物であると。我々人類にとって都合のいいことと悪いこと、さきほど公害の説明で人類に都合が悪いことは全て公害であると、そういうことであると思う。当然環境に関わる部分というのも我々の日常世</p>

	<p>界にとって都合がいい、また経済活動にとって都合がいい場合があるとそのような評価判断になっているのではないかと思います。</p> <p>地球規模のことを人間だけでどうこうできるわけではないと思っはいるが、ただそのなかでここに謳われている様々なことを東大阪の住民 49 万人一人ひとりが少し意識をするだけでよりよい環境になっていく。公害だけではなくて自然環境とかいろいろなことがあるが、様々な分野に対して意識を持つということが一番重要な要素なのではないか。だからこの審議会でいろいろなことを議論してこの内容を作っても先ほどから出ている具体的に一人ひとりが何をするか、また行政では何をするか。要するに他力本願ではなくてまずは自分自身ができること、身近なことからやり始めるということがきっかけになるのかと思う。ではそれが果たして地球規模の関係にどれだけ影響を及ぼすか誰も答えはわからないと思う。学者さんがそういう発言をいろいろなところでするだけであって、現実問題は地球が形成されて現在までの間でいうと、この数百年間の間に地球環境が大きく変わったと、我々が変えたと言っているが本当にそうなのか、というのが本音のところである。だから今回のコロナはいいきっかけだと思うので、生態系のなかの共存というかたちをどのようにしてはかっていくのかというようなことに繋げていけば子どもたちにもう少しわかりやすい話になるのではないかと思います。内容に関して、特段異論はない。</p>
黒田会長	<p>先ほど紙を配布したが、今の意見を踏まえて専門委員会でご検討いただくということの方がよろしいか。</p> <p>他ご意見ないようなら本日はこの案件を終了させていただく。今回委員の皆様からいろいろご意見いただいたので、専門委員会あるいは行政内部での議論を深めていくように改めて私からもお願いしておく。</p>